

令和7年度山梨市地域ブランディング推進業務委託プロポーザル評価基準

【第2次審査（プレゼンテーション）】

| 評価項目 | No. | 評価基準 | 配点 |
|-----------------------------|-----|---|----------|
| 1. 基本的な考え方 | ① | ・当戦略の目的や位置づけを正確に理解しているか。 ・「マーケティング」及び「ブランディング」の定義や考え方を適切に示しているか。 ・無理なく、明確な業務スケジュールを組んでいるか。 | 15点（×3倍） |
| 2. データを活用した現状調査・分析 | ② | ・実施する調査は業務の目的と整合しているか（追加調査を実施しない場合、追加調査を行わない理由は適切か）。 ・分析方法は必要かつ十分な内容か。 ・アンケート等の調査分析の手法について、独自の提案が含まれるか。 | 20点（×4倍） |
| | ③ | ・イメージ調査の対象の選定、実施手法は適切か。 ・分析の手法は、内容に説得力や実現性があるか。 | 20点（×4倍） |
| | ④ | ・提案内容に事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、効果的か。 | 10点（×2倍） |
| 3. 住民ワークショップの開催・とりまとめ | ⑤ | ・市民ワークショップの対象者やテーマの選定に対する考え方は適切か。 ・市民ワークショップの実施体制は現実的か。 ・市民ワークショップのアウトプット手法について具体的な提案があるか。 | 10点（×2倍） |
| | ⑥ | ・ワークショップの事務局として、ディレクションや資料作成や当日の進行等を行うことについて、提案内容を裏付ける根拠が明示され、内容に説得力や実現性があるか。 ・市民の声を効果的に反映する工夫があるか。 | 10点（×2倍） |
| | ⑦ | ・提案内容に事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、効果的か。 | 10点（×2倍） |
| 4. 地域ブランディング戦略・ブランドメッセージの作成 | ⑧ | ・地域ブランディング戦略の作成の手法について内容に説得力や実現性があるか。 ・上位計画である第2次山梨市まちづくり総合計画等と整合性のある提案となっているか。 ・中期計画及びKPI（案）について、具体的な提案があるか。 | 20点（×4倍） |
| | ⑨ | ・ブランドメッセージ作成の手法について内容に説得力や実現性があるか。 ・地域住民や団体の多様な意見を十分に反映する仕組みとなっているか。 | 20点（×4倍） |
| | ⑩ | ・提案内容に事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、効果的か。 | 10点（×2倍） |
| 5. 地域ブランディング戦略の活用構想 | ⑪ | ・将来的な事業展開の可能性や広がりを見据えた活用構想となっているか。 ・当市の他分野との連動政策による相乗効果を見据えた内容となっているか。 | 15点（×3倍） |
| 6. 職員へのデジタルマーケティング人材育成支援の実施 | ⑫ | ・「デジタルマーケティング」の定義や位置づけが明確であり、人材育成支援の手法が適切であるか。 ・提案内容に事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、効果的か。 | 15点（×3倍） |
| 7. 成果物 | ⑬ | ・市民に分かりやすい成果物イメージを提案しているか。 ・提案内容に事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、効果的か。 | 5点（×1倍） |
| 8. 実施体制 | ⑭ | ・自治体の業務について、理解が深いか。 ・業務量の把握や工程計画が適切に実行できる体制であり、市と提案者の役割分担が明確であるか。 ・総合的な業務推進能力及び安定的な経営能力があるか。 | 5点（×1倍） |
| 9. プレゼンテーションに対する評価 | ⑮ | ・当日の資料は見やすいものか、また説明は分かりやすいものか。 ・当業務への熱意が感じられるか。 | 5点（×1倍） |
| | ⑯ | ・質問に対して適切な回答ができているか。 | 5点（×1倍） |
| 10. 業務に対する経費 | ⑰ | ・見積額の評価点＝配点×（最低見積額÷見積額）（小数点以下切捨て） | 5点（×1倍） |

合計（満点200点） 点

【採点について】

・各審査委員の評価点を項目ごとで合計し、それを審査委員の人数で除した点数（平均値）を、その項目の評価点とする。

・受託候補者について、合計評価点が高い順に順位を決定する。合計評価点が高点の場合は、提案価格が低い参加者を上位とし、提案価格が同額の場合は、審査委員会の合議により順位を決定する。

・各項目の採点基準 5点：大変優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る

・評価点が満点の70%を超えない場合、提案採用者候補として選定しない。